



『生きていくことわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117
Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

転(ころ)ばぬ先の杖(つえ)。一事が万事

【転ばぬ先の杖】◇何事も失敗しないように、あらかじめ十分な準備や用心をしておくことが大切だということ。

【一事が万事】◇一つのことを見て、ほかのすべてのことを推し量ることができる、ということ

暑い夏が終わり、虫の音がにぎやかになってきました。

8月26日に高根台第一小学校と第三小学校の統廃合が発表されました。学校の統廃合は船橋市では初めてのことです。高根公園の建て替えも一因ですが、「学区の弾力化」により、児童の数が少なくなるとその学校を敬遠して他の学校へ簡単に行けるようになったことも原因のひとつと思われます。全校で60人くらいにまで減少してしまいました。通学距離が遠くなる児童の安全を祈ります。

4日から9月議会が始まりましたが、今回は6月議会質問の後半を掲載しました。

① 障害をお持ちの児童の普通学級通学の是非と対策について

普通学校に障害を持っている児童が通うことは何ら問題はありません。しかし、教室の中で、ベットに寝たままでも自力でできない状況の児童が、果たして自分の意志で普通学校に通いたいのか、周辺の人達は関係なく普通学校に通わせたいという親の勝手なエゴなのか、よく分かりませんが現実にあることなのです。話を聞くと、移動するのに大人が4人がかりでベットを持ち上げたりしなければならないそうです。



少なくとも、授業中に担任の先生がこの児童のオムツ替え等の世話をすることにより生じる他の児童への影響や学習権の保障、先生の精神的・肉体的負担は大変なものがあります。

この児童を取り巻く多くの人達の「権利」とその児童の「権利」のどちらが大切か等という愚論は申しませんが、この現実をどうしたら打破できるのか、せめてこの児童が卒業するまで、教育委員会としてこの児童と周りの人達の人権に配慮していくつもりなのか伺いました。

— 学校教育部長の答弁 —

障害のある児童生徒の就学については、施設設備が整備され、手厚い人的配置がなされている特殊学級や養護学校を勧めている。障害のある児童が健全な児童と同じ教室で学ぶことは、相互に理解を深め、互いに認めあうという点での教育的効果は考えられるが、その児童への支援が周りの児童や教師に負担となるようでは好ましい状況とは言えない。



現状は、効果的な校内支援体制を整えながら、学生ボランティアを派遣したりすることによりきめ細かな指導の実現を目指している。

② 学校の正門について

子供達にとって学校は、一番安全な場所のはずですが。ところが最近では、学校の中にも犯罪が起これり、開放されて当然の正門や裏門はいつも閉めっぱなしです。学校に用があり車で行くと、まず正門の前で車を停めて門扉を開けます。その際、正門前が広い道路ならば良いのですが、狭く交通量が多い場所に正門があると大変危険です。

私は、正門の前の道路がカーブしていて交通量が多く危険な状況の飯山満小学校を例にして、このような状況の学校は、直ちに正門前に車が一台止められるように門扉を後退させなさい。また、鉄製の非常に重い門扉は、子供達が挟まれる危険性が高いので『転ばぬ先の杖』早急に軽いアルミ製等に変更しなさい。と教育委員会の見解を聞きました。

— 管理部長の答弁 —

危険性は承知している。今年度は2校をセットバックによる正門改修を夏休み期間中に行う。

また、門扉の転倒防止の観点から、下部を重くしたスチール製門扉を用いていた。今後は、危険性のチェック、利便性を考慮して改修の必要な所から順次進めていく。



③ 市社会福祉協議会(市社協)の寛大な施策を歓迎(?)する

市社協の会費として1世帯300円を町会・自治会を通じて集めています。この40%が地区社会福祉協議会(地区社協)に還元され、残りの60%が市社協の運営費となっています。

市社協の人件費と運営費の大半は船橋市からの補助金が財源となっています。地区社協が行う事業についても、形は市社協からの助成となっていますが、実態は船橋市からの補助金なのです。つまり、市社協は船橋市からのお金を地区社協へ単に経由しているだけなのです。

これでいいのか!! 市社協



さて、地区社協の事業のひとつに「ミニデイサービス事業」があります。この事業には市社協から地区社協に、対象者1人650円×35人×回数 の助成があります。年間12回以上24回が上限となっています。

こんな例があります。ある地区社協で1回の開催に100人集まったところ、市社協は「100人を3つに分けて3回開催したことでいい」と助成している事実があります。私は1回の開催は例え何人参加しようとも1回だと思うのですが、船橋市からの補助金を主な財源としている市社協が3回開催したことでいいという、このような寛大な計らいをどのように感じているのか担当部に伺いました。

— 福祉サービス部長の答弁 —

そんなやり方は「各地区に月1回以上の継続的な実施体制の普及を図る」という補助目的にそぐわないので、市社協からその補助金を返還させた。

— 独り言 — 地区社協に顔がたたない市社協は、やむを得ず自分の運営費の中から地区社協に助成したとのこと。何か不自然だとは思いませんか。『一事が万事』市社協の人達よ、目を覚ませ! しっかりせよ!

